

不安定な思春期をみんなで支えよう

“思春期まっただなか”のみなさんへ

10歳前後から始まり、18歳頃まで続くと言われる思春期。この時期にいる皆さんは、心も体も“大人”に向って成長し、自分自身の変化や将来への不安に悩みを抱えやすい時期でもあります。

思春期は、大人になる上で、誰もが経験する時期です。モヤモヤした気持ちを抱えたり、困ったことがあったりしたら、一人で抱え込まず、相談をしてみましょう。“思春期の先輩”である周りの大人は、あなたの味方です。

思春期の相談先

★思春期相談（上三川町役場）☎️(56)9132

相談内容：保健師による相談 ※保護者からの相談も可

▶受付時間＝月～金の午前8時30分～午後5時15分

★テレフォン児童相談 ☎️028(665)7788

相談内容：児童本人の悩み、身近なことの電話相談。

▶受付時間＝毎日 午前9時～午後8時

★いじめ相談さわやかテレフォン（子ども専用）☎️028(665)9999

相談内容：いじめ、自分のこと、勉強や進路のこと、友人関係などの電話相談。

▶受付時間＝毎日24時間



“思春期のお子さんを支える”のは、すべての大人の役割です!

思春期は、同年代の仲間との交流が増え、“親から離れていく時期”です。日々のことを細かく話さなくなり、「何を考えているかよくわからない」時期とを感じる方も多いでしょう。

思春期のこころの特徴 ～「心の揺れ」～

- 大人に向かった体の変化に、心が追い付けないことがある。
- 自分の考えを持って周囲に反抗する一方で、献身的な援助を求めている。
- 自意識が高まり、人の目・評価を気にする。

年齢以上の大人びたふるまいと年齢以下の子どもじみたふるまいが交互にやってくる思春期ですが、子どもたちは、自分たちの力で乗り越えようとしています。“思春期の先輩”として、「揺れ」を見守ってあげてください。

しかし、こんな症状が見られたら、人生の悩みではなく、心の S O S かもしれません。その時は、早めに専門家にご相談ください。

- 眠れない、眠ることで疲れがとれていない。
- 食欲がない、食事の楽しさを感じていない。
- 「辛い」「怖い」など本人が感じている苦痛がとても強い。
- 授業に出られなかったり、清潔が保てなかったりと、学校や家庭生活に著しく支障をきたしている。
- 社会とのかかわりがほとんどない。



▶問い合わせ＝健康課 母子健康係 ☎️(56)9132

平成28年度4月保育施設入所児の受付を開始します

- ▼受付期間＝10月1日(木)～12月28日(月)
(土日・祝日を除く)
- ▼受付時間＝午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)
- ▼提出書類＝支給認定申請書兼施設利用申込書、保育施設利用に関する確認票(同意書)、口座振替依頼書、保育が必要な状況を証明する書類(勤務証明書・自営業就労申立書等)、印かん(認印)、その他必要書類 ※母子手帳を持参ください。
- ▼保育施設入所基準＝次に挙げる保育が必要な家庭であることが条件となります。
- 就労のため(1ヶ月当たり60時間以上就労して1ヶ月ごと)。
- 妊娠中であるか、または出産後間もないため。
(ただし、産休期間)
- 保護者の疾病、障がいのため。
- 同居の親族又は長期入院等をしている親族を常時介護・看護するため。
- 震災・風水害・火災その他の災害の復旧のため。
- 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っているため。
- 就労のため(職業訓練校等における職業訓練を含む)。
- ▼町内入所施設＝大山保育所、上三川幼稚園、あけぼし保育園、夢沼保育園、ふざかしおひ

さま保育園、上三川保育園、ふざかしおひさま保育園分園、トータスキッズ(※平成27年9月より事業所内保育所が開始となりました。詳しくはお問い合わせください。)

▼保育時間＝保育の必要な理由や就労時間等により、利用可能な保育時間が区分されます。

A 「保育標準時間」利用：フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)
月に120時間以上就労の場合など

B 「保育短時間」利用：パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)
月に60時間以上120時間未満就労の場合

※通勤等でやむを得ない場合は、この限りではありません。

▼保育施設利用者負担額＝父母等の町民税額を基に決定します。

▼入所の選定基準＝利用調整基準による合計点数が高い方から入所となります。

※申込順は選定基準に含まれません。

※9月1日より福祉課窓口にて、平成28年度のしおりの配布・説明を行いますので、子ども・子育て係までお越しください。

▼問い合わせ先＝福祉課 子ども・子育て係
☎(56) 9130

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に!! おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
9月7日(月)	午前10時～正午	手芸	本郷地域福祉センター	友愛苑 ☎0285(56)8885
9月8日(火)		楽しく体操	願成寺公民館	トータスホーム ☎0285(52)2220
9月10日(木)		手芸・おやつ作り	ゆうきが丘集会所	
9月16日(水)		楽しく体操	中央公民館	ふじやまの里 ☎0285(56)0958
9月24日(木)		手芸	いきいきプラザ	
9月29日(火)		音楽・体操	坂上コミセン	
10月2日(金)		楽しく体操	東館南集会所	
10月5日(月)		音楽・体操	本郷地域福祉センター	友愛苑 ☎0285(56)8885
10月6日(火)		手芸・おやつ作り	鞘堂公民館	トータスホーム ☎0285(52)2220

▶問い合わせ＝保険課 高齢者支援係 ☎(56) 9102

〔平成27年は国勢調査〕昭和20年の国勢調査は太平洋戦争直後のため行われず、昭和22年に臨時で行われました。